

令和元年12月26日

三次市長 福岡誠志様

三次市行政チェック市民会議

会長 森邊成一

令和元年度三次市行政チェック市民会議からの提言

本市民会議では、令和元年度において、11月5日（火）、11月21日（木）及び11月28日（木）の3回にわたって会議を開き、令和元年度に三次市が実施された行政評価について外部評価を行いました。

このたび、別添のとおり評価結果をまとめましたので、提言します。

〈三次市行政チェック市民会議〉

会長 森邊成一

副会長 佐藤明寛

委員 山田知子

委員 明賀忍

委員 宮本正和

委員 芝床直樹

委員 近藤健

委員 中嶋みどり

委員 新志しのぶ

（順不同）

令和元年度

三次市行政チェック市民会議からの提言

令和元年12月26日

三次市行政チェック市民会議

1 はじめに

三次市行政チェック市民会議では、令和元年度に三次市が実施した149事務事業の行政チェックの中から、特に重要と判断した9件の事務事業を選択し、市民の視点による外部評価を行いました。

以下に、本市民会議での評価結果を示します。

2 外部評価を行った事務事業

- (1) ネウボラみよし事業（健康推進課）
- (2) 多子世帯保育料軽減事業（子育て支援課）
- (3) 部活動指導員配置事業（学校教育課）
- (4) 災害・避難情報等伝達環境整備事業（危機管理課）
- (5) 女性起業支援事業（女性活躍支援課）
- (6) 有害鳥獣駆除対策事業（農政課）
- (7) 三次市ふるさとサポーター事業（定住対策・暮らし支援課）
- (8) 空家等対策事業（都市建築課）
- (9) 自治振興活動費補助事業（地域振興課）

3 外部評価の結果

外部評価の結果は次のとおりです。

(1) ネウボラみよし事業（健康推進課）

子どもの成長を見守る仕組みとして、事業を拡大し、取組を強化していただくことを望みます。ネウボラの発祥地であるフィンランドのように、1人の担当保健師が1人の母親・家族を継続して支援していく形が理想的な姿ですが、国の政策にも関わり、市単独では難しい面があります。当面は研修を充実しつつ、「母子保健コーディネーター」など専門性の高い職員の育成を進める必要があると認めます。制度に対する様々な支援とともに、職員が専門職として確立されるように、国や県への働きかけも行ってください。

相談窓口の利用拡大にあたり、あまり外出しない母親にいかにアプ

ローチしていくかが課題となります。また、ネウボラみよしが乳幼児期しか利用できないと思っている市民も少なくないため、小学生以上のお子さんがある家族でも利用できることをしっかりと周知していくことが必要です。身近な相談場所としてのサテライトの増設とその機能の充実についても、今一度検討をお願いします。

本事業を評価するにあたっては、利用者の満足度や相談件数だけでなく、家庭訪問などの活動指標、市が行っている他の取り組みを含めて様々な角度から成果を測るような成果指標の設定など、チェックシートの記載方法についても改善をお願いします。

② 多子世帯保育料軽減事業（子育て支援課）

多子を育てる世帯の経済的な負担を軽減するため、三次市では子育て支援策の一つとして本事業に適切に取り組んでいると認めます。本年10月から、国の政策により幼児教育・保育の無償化が始まっていますが、国の制度要件によって、これまで対象とされていた世帯が支援の対象外とならないよう注意しながら、継続した取組を望みます。

子育てしやすい環境づくりは、経済的な負担軽減はもちろん、先に評価を行ったネウボラみよし事業によるきめ細やかな支援や保育の充実など、総合的な視点で取り組む必要があります。国費により賄われることになった本事業の予算を、他の子育て支援策に活用していく検討をしていただくとともに、今後も関係部局が連携して、市民や地域も巻き込みながら、一体的に子育て支援を行ってください。

③ 部活動指導員配置事業（学校教育課）

本事業は、専門的な指導を受けることで生徒の競技力や技術の向上が図られるほか、教員が学習指導や生徒に向き合う時間をより多く確保することを可能にし、教員の働き方改革にも資するものです。本市民会議では、その意義を認め、中長期的には指導員を全中学校に配置するなど、拡大した取組みを期待します。

従来 of 部活動外部指導員制度においては、部活動外部指導員と保護者との間でトラブルが生じた事例もあるようです。本事業に基づく部活動指導員の配置に当たっては、配置の目的やねらい、これまでの部活

動外部指導員との違いを丁寧に説明し、部活動指導員と保護者の間で、良好な関係を築いていくことが必要です。また、行き過ぎた指導やトラブルが生じないように、部活動指導員の選定には十分に留意するとともに、研修の充実などにより、指導力の向上や質の確保にも務めてください。また、同一の部活動指導員が長期的に継続して指導に当たることを市民は望んでいます。

成果指標の設定については、大会の入賞回数のみを成果にすると、成績至上主義に陥ることが懸念されます。生徒の部活への意欲の向上、あるいは教員の時間外勤務時間の削減実績などといった観点からも、成果を評価する必要があります。

④ 災害・避難情報等伝達環境整備事業（危機管理課）

大規模災害が頻発している中で、災害や避難情報の情報伝達のあり方については、全国的にも課題となっています。このような中で、三次市では、音声告知放送や防災メールなどのほか、本事業の実施により情報伝達手段の多重化を積極的に図られている点は評価できます。この事業の継続を希望します。

単身世帯の高齢者などが避難行動を起こす際のきっかけとしては、やはり近親者や近隣の方の声掛けが重要になります。今回導入されたスマートフォンのアプリを、市外に住む近親者や、自主防災組織の主要なメンバーなど地域で声掛けができる人に登録してもらい、そこから高齢者などに声掛けをしてもらうことで、より効果が高まると考えられます。登録の拡大に向けて、周知方法を工夫するとともに、アプリを介した声掛けの啓発活動をより徹底してください。

⑤ 女性起業支援事業（女性活躍支援課）

三次市では、女性の活躍を支援するため、女性に特化した起業支援事業に取り組まれています。本事業は、起業時のハード整備を支援する補助事業ですが、今後補助要件の見直しを行い、むしろ起業後のフォローアップに力を入れて、優良事業者への育成を図るという事業展開の方向性は理解できます。この点を踏まえての事業の継続が適切と判断します。

その際、市が女性の起業・就業支援のために開設している「アシスタ lab.」によるワンストップ的な支援体制の確立が大切であると考えます。未だ認知度が低いという声もありますので、効果的な周知とともに、利用者登録の拡大と、利用者への情報提供の拡大が求められます。

女性が起業して活躍するまちづくりは、経済団体からも期待されており、市の取り組みに協力したいという考え方を持たれています。しっかりと連携・情報共有を図り、全市的に女性活躍支援に取り組む態勢を整えることが必要です。

(6) 有害鳥獣駆除対策事業（農政課）

イノシシ・シカ・川鶉などの鳥獣の出没や被害は、市民感覚でも増加していると感じています。三次市では、有害鳥獣駆除班による駆除活動を支援する形で被害防止に取り組まれています。根本的な個体数の減少や被害軽減には至っていないのが実態のようです。とはいえ、被害の拡大を放置できないので、引き続き事業を継続する必要があると認めます。

その際、人や農作物を守るのが一番の目的であり、個人による被害防止対策が重要ですが、個人での取組には限界があるため、地域ぐるみの被害防止や駆除を促進するとともに、研修会などを通じた知識と技術の向上に継続して取り組む必要があると考えます。

また、駆除班の活動を維持するためには、ICTの活用による駆除活動の省力化はもちろん、若手後継者の育成・確保が不可欠となりますので、今後も重点的に取り組まれることを望みます。なお、後継者の確保に当たっては、例えば狩猟人口を増やすという観点で広報を行うなど、工夫する余地があると考えられます。

(7) 三次市ふるさとサポーター事業（定住対策・暮らし支援課）

三次市にゆかりのある方々に、外から応援してもらうことはとても大切なことで、本事業の継続が必要と判断されます。まずは、登録者数の拡大を積極的に進めることが求められます。市がSNSを活用して情報発信するのはもちろん、サポーター登録者からも、たくさんの情報を発信・拡散していただくような働きかけが求められています。また、旧町

村の時代から継続している同様の取り組みがありますので、可能な限り情報共有を図り、登録者数の拡大につなげることも必要です。

本事業はサポーター登録者に様々な特典を与えることではなく、いかに三次市の応援団となってもらえるか、いかにつながりを拡大していくかを目的とするものです。サポーター登録者にどういう役割を担っていただくかについては、早急に検討が必要です。将来的には、行政主導ではなく、サポーター登録者による自主的な交流の拡大や登録制度の運営につながることを期待します。

(8) 空家等対策事業（都市建築課）

老朽化し倒壊などの危険性がある空家の存在は、全国的に社会問題にもなっています。対策は急務ですが、あくまで個人の所有物であり法的な制約もあるため、難しい取り組みであると理解しています。本事業は、空家にしないための啓発のほか、危険な空家の所有者に対する勧告を行い、適切な管理や除却につなげる点で必要な事業であり、今後も継続していくことを望みます。

空家問題は、空家にしないこと、空家を活用すること、危険な空家を除却することなど、様々な観点から取り組む必要があります。実際にそれぞれ個別の事務事業が行われています。この点では、関係部署が十分に連携し情報を共有しながら、本事業だけでなく、複合的に空家対策を進めることが必要です。

(9) 自治振興活動費補助事業（地域振興課）

住民自治組織の活動を支援するための補助事業は、本市民会議としてもその重要性を認めているところであり、継続した取り組みが必要と考えます。

しかしながら、本事業はもちろん、他の補助事業も含め補助金の使途や住民自治組織の活動実態については、もっと市民に分かるように情報発信していただきたいと思います。また、根本的な課題として、協働のあり方や行政と市民・地域の役割分担、特に支所機能を住民自治組織で代替するなど、両者の関係性をどうしていくかは、検討が迫られています。住民自治組織の法人化やコミュニティビジネスによる自主財源の確

保などの動きとも併せ、検討していく必要があると思われます。

現在取り組まれている各住民自治組織とのヒアリングにより、実態や抱えている課題などを把握していただくとともに、可能な範囲でその内容を公開していただくことで、広く市民を巻き込んで一緒に考えていくことも必要ではないかと考えます。

4 行政評価全体に対する意見等について

三次市の行政評価全体に対する意見としては次のとおりです。

・行政評価全体を通して

評価を進める過程で、市役所組織における横の連携や情報共有が不十分であると認識しました。部署と部署の間に見られる組織の「壁」を取り除いて、情報の共有を進め、必要な連携の在り方を常に考える業務の進め方に留意する必要を認めます。また、第2次三次市総合計画を実現するためには、様々な情報を集約・分析・活用した、組織横断的な取り組みを進める必要があります。市民にとってより良い市政となるよう、組織内の連携強化を求めます。

・事務事業チェックシートの単位コストの算出に関して

定量分析のうち、「単位コスト」の算出については、一律の計算式により算出されており、一つの事務事業が複数の要素から構成されている場合に、個々の活動のコストを分析する上では意味をなしていません。コスト意識を高め、事務事業の改善につなげるとともに、より効果的に行政評価を行う観点からも、チェックシートの改良を検討する必要があると考えられます。

以上